

■議案第83号 平成24年度 仁井田簡易水道統合整備事業 配水池築造工事請負契約の締結について

【要旨】

仁井田簡易水道と七里簡易水道との事業統合を行い、維持管理の軽減化を図るとともに、水量・水質の安定・安全性の向上、水道未普及地域の解消並びに施設の耐震性向上を図るために、平成21年度より整備を行っており、本年度は、配水池築造工事、電気計装工事、配管工事等を予定しています。

配水池築造工事は、未普及地域への区域拡張や事業統合により増大する計画給水量に対応するため、配水池を増設しようとするもので、下記のとおり、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

工事請負契約締結内容

工 事 名	平成24年度 仁井田簡易水道統合整備事業 配水池築造工事
工 事 場 所	四万十町 勝賀野 地内
契 約 金 額	123,900,000円（内消費税5,900,000円）
契約の相手方	四万十町古市町7番34号 株式会社 生田組 代表取締役 生田 嗣夫
工 期	議決日の翌日から平成25年1月31日
工 種	水道施設工事
事 業 量	配水池造成工事（切盛土工、ブロック積工、植栽工）一式 配水池築造工事（ステンレス）W6.0m×L20.0m×H3.5m 1池 配管工事（DCIP-NS・NCP・SGP）φ100～φ250 L=345.3m 舗装工事 一式 外柵工事 一式 そ の 他 一式